

共同研究 ● 日本の移民コミュニティと移民言語 (2010-2013)

外国人から移民へ

日本に居住する外国人の急増が話題になりはじめた1990年代からすでに20年経過した。近年の経済不況で、2009年の218万人をピークに在日外国人の数は頭打ちであるが、外国籍の人口は、ほぼ長野県の人口に匹敵し、20年前のほぼ2倍になる。外国人労働者の導入に関してはまだ決定的な方針は存在しないが、この間、かれらをめぐる状況にいくつかの変化はみられる。

そのひとつは、当時、「よそ者」視され、管理の対象でしかなかったかれらを、地域住民としてみなそうとする動きがあらわれていることである。これはたとえば、外国人と呼ばれてきたかれらが、近年では、より定住性をおびた移民あるいは「生活者としての外国人」というカテゴリーで呼ばれるようになったことにもみられる。これと連動するように日本では社会言語学において、まともな研究対象としてみなされなかった移民コミュニティの言語状況にようやく関心がむけられつつある。2010年移民言語を研究対象としてはじまった本共同研究の最近のテーマのひとつをとりあげてみたい。

移民をとりまく言語状況

定住化の進展、移民の世代交代にともない外国人をとりまく言語状況や言語問題にも、今日変化がみられる。かつて行政にとって緊急な課題は、日本語の不自由な外国人の役所での手続き介助、さらに通学や労働、通院などで必要な生活情報の多言語での提供であった。公立学校における児童生徒への日本語指導も1990年代以降当時の文部省により本格的に取りくまれてきた。近年行政の多言語による情報提供や通訳サービスはある程度の進展をみせている(庄司2010a)。また、児童生徒への小中学校での日本語指導も6212校(2011年)におよび、教員の養成や、教材の作成など指導体制も整備されてきている。

これらと並行して、近年移民に関してあ

らたな問題に注目が移りはじめている。定住する外国人＝移民の子どもへの移民言語の母語教育、および成人、高齢者の日本語の識字能力にかかわる問題である。移民言語の母語教育に関しては、ホスト社会における資産として移民言語をとらえようとする立場から展開の方向性をすでに提示した(庄司2010b)。ここでは、高齢者を中心とする成人、特に日本語の表記になじめぬために社会から疎外される人びとの問題についてかんがえてみたい。

非識字者のかかえる問題

日本語の識字能力を欠き何らかの問題をかかえる移民出身者はいくつかの範疇に分類できる。

なかでも、以前からもっとも注目されてきたのが、在日コリアン一世女性である。今日高齢を迎える彼女たちの多くは戦前、戦中の若年期に渡日するが、朝鮮、日本においても通学の機会をもたず、過酷な環境のなかで生き抜くことを優先せざるを得なかった。ながくコミュニティのなかで家族の生活をささえ、子どもをそだてることにおわれた結果、かろうじて日本語は身に付けたものの朝鮮語はもとより日本語の文字とも縁のない人生を送ってきた。現代の文字社会で文字を知らぬことからくる不便や不利、そして屈辱をさんざん味わってきた人びとである(金2008)。

第2のグループは、筆者が調査の対象としている、中国帰国者、特に私費帰国者といわれる人びとで現在、5、60歳以上の中高齢者が大部分をしめる。1990年代成人として来日したが、多くは日本語学習の機会をのがし、子どもたちが家庭を離れた今、夫婦で社会との言語的接触のないまま孤立するケースが少なくない。

第3のグループは、何らかの事情で来日し、定住する意思があるものの、日本語、特に機能的識字能力が十分でないため、上の2つのグループと異なり労働世代でありながら仕事に就けず、社会参加のできない人びとである。



数字と計算をまなぶ。大阪府下の夜間中学(2010年)。

たとえば南米からの帰国者の場合、定住者資格をもつが、不況のなか日本語能力不足からあらたな職場への雇用の機会は限られている。また今日、中国、フィリピン、韓国などから結婚を通じて来日する女性にも、家事、子育てにおわれるなかで日本語学習の機会をのがし、家庭や言語接触の少ない低賃金労働に行動範囲が限定されるケースが報告されている（富谷他 2009）。

これらの人びとは、日本語の読み書き能力の不在、不足から、労働や社会参加の機会をのがすだけでなく、慢性的な情報不足や孤立状況におかれている場合が多い。乗り物の行先が読めぬためひとりて遠出もできず、こどもが学校からもち帰る書類も読めぬまま、それを隠してきた人もいる。さらに非識字者はそれぞれまた個別の事情もかかえている。たとえば、日本語の会話にも不自由な人がいれば、会話はなんとかできる人もおり、自分の言語の識字能力はある人がいれば、それも不自由な人、なかには学校教育を経験したことがない人さえ存在する。

非識字者支援

非識字者とはいえ、かれらは文字社会において、無防備に孤立や情報不足に甘んじていたわけではない。非識字者の多くは皆無にちかい文字知識でも、文字の色、大きさ、添付された絵柄など、さまざまな周辺情報から書かれた内容を推測する手立てを経験的に学習し、文字社会を生き抜いていることが知られている。さらにコミュニティ内部の非識字者間では、文字情報をおぎなう周辺情報が共有されており、しばしばこどもなど識字者の力をかりることも行われる。しかしこのような情報収集や情報交換にはやはり限界がある。

そのような非識字者に対し非識字から脱却させる試みも実際にいくつか存在する。公立中学夜間学級（通称・夜間中学）は原則としては義務教育未修了者を対象としながらも、今日在日コリアン一世から、中国帰国者、さらに研修生や南米帰国者、結婚女性にまで門戸をひろげている。全国に35校、関西に18校あり、2700人余りの生徒の8割は外国出身者である。ほかにも1960年代より部落解放運動の一環として開設された識字教室や1980年代に外国人ニューカマーのためにボランティアベースではじまった各地の日本語読み書き教室が活動している。

いずれも有料の日本語学校に通う時間や経済力にめぐまれない人びとに識字能力獲得の機会をあたえている。しかし夜間中学は本来、義務教育不就学者を対象としてはじまったものであり、事実上その該当者が大幅に減少しつつある現在、財政危機の名目で廃止されないとも限らない。ほかの2つは財政基盤や人材獲得が不安定であるうえ、日本語能力や経験の多様な受講生の指導は容易ではない。平均週1回の学習では効果に問題があると指摘されているほか、高齢者の場合、日本語学習自体がほかの年齢層に比べ格段に困難であるため、指導法とともに習得目標の検討が必要になってくる。また潜在的な需要者として、完全非識字者あるいは学校経験がないため教室にくることすらできない人びとも存在する。

今後の課題

現在、移民に対し地域において提供される日本語および識字者支援体制は以上であるが、話題となっている第3国定住



フィンランド・ヘルシンキの難民のための識字教室（2010年）。

難民受け入れなども勘案するとその需要は今後ますますことが予想され、高齢者、完全非識字者などへの日本語能力や目標に応じた多様な対応が必要となろう。高学歴や専門技術をもつ移民労働者の導入やその待遇に地域の「多文化共生」政策がからみとられがちな今日、「歓迎されない移民」の言語問題に注目していきたい。

一方で日本語能力、識字能力の欠損をあたから負とみなし、すべての移民への識字教育を唯一の選択肢とすることの是非と、その効果もかんがえる必要があろう。中国帰国者のなかには、すでに高齢に達し、出席してもまったく効果のない日本語教室への参加はのぞまず、親族や近隣の同郷者の狭いコミュニティでのささやかな安住をえらぶ人びともいる。このようなケースではむしろ、中国語のコミュニティ活動への支援や場の提供が当事者にとってはのぞましいであろう。文字どころか日本語自体を忘れはじめたコリアン一世向けの特別養護老人ホームで、朝鮮語での介護が現実化しつつあるが、それがほかの移民にも必要となる時はすぐそこまできている。移民の高齢化にともなう言語問題への対処はホスト社会の成熟度をはかる尺度ともいえよう。

【参考文献】

- 金 美善 2008 「移民女性と識字問題について：夜間中学に学ぶ在日コリアン一世の識字戦略（特集 移民と言語1）」『ことばと社会』11（移民と言語1）：69-92。
- 庄司博史 2010a 「多言語政策の理念と施策：日本と北欧を中心として（特集号 言語接触の世界）」『月刊日本語学』29（14）：220-234。
- 2010b 「資産としての母語教育の展開と可能性：その理念とのかかわりにおいて（特集 移民と言語2）」『ことばと社会』12：7-48。
- 富谷玲子・内海由美子・斉藤祐美 2009 「結婚移住女性の言語生活：自然習得による日本語能力の実態分析」『多言語多文化：実践と研究』2：116-137。

しょうじひろし

民族社会研究部教授。専門は言語学、言語政策論。近年、日本の多民族化やそれにともなう多言語化について研究している。編著書に『多民族と多言語社会』（編著 千里文化財団 2004年）、『日本の多言語社会』（共編著 岩波書店 2005年）、『日本の言語景観』（共編著 三元社 2009年）など。